

# 第3章 現状と課題

## 1 八潮市の社会状況

### (1) 位置

本市は、埼玉県东南部、東京都心から約15kmの位置にあり、周囲は草加市、三郷市、東京都足立区、葛飾区と接しています。中川低地の南端に位置し、中川と綾瀬川に挟まれた自然堤防と後背湿地からなる面積18.02km<sup>2</sup>の平坦な地域です。



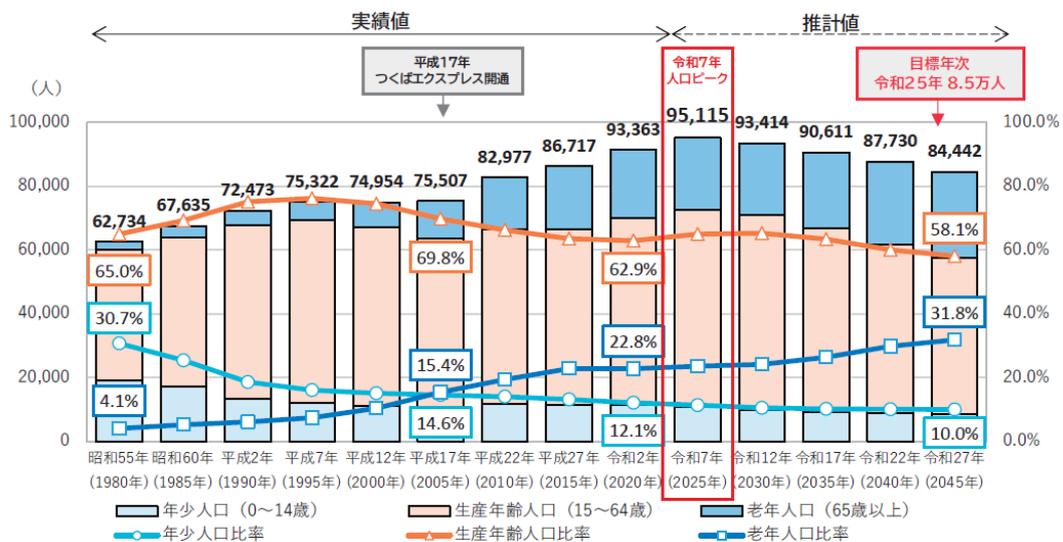
### (2) 人口

本市の人口は、平成17年8月のつくばエクスプレス八潮駅開業を背景に増加に転じて、平成22年には8万人を突破し、令和2年には約9.3万となっています。

また、人口構造では、昭和55年～平成2年までは老年人口が非常に少ない構造でしたが、平成17年には老年人口比率（15.4%）が年少人口比率（14.6%）を上回り、令和2年には老年人口比率が22.8%を超えています。

さらに、平成17年のつくばエクスプレス八潮駅開業と、駅周辺地域の住宅開発の影響等により、八潮市人口ビジョンでは令和7年まで人口増加が続くものと予測しています。この推計による人口構成では、年少人口と生産年齢人口の割合は年々緩やかに減少する一方、老年人口割合は、令和27年に30%以上に上昇するものと見込まれています。

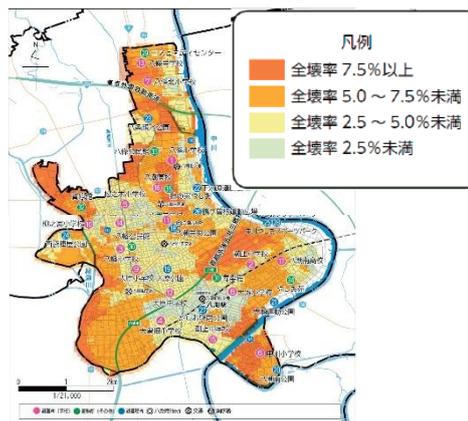
■ 人口の推移と将来見通し



出典：（実績値）国勢調査（～R2）、（推定値）八潮市人口ビジョン（H27）

### (3) 災害

東京湾北部地震が起きた場合、震度 6 弱以上の揺れが想定され、市内では建物倒壊の恐れや液状化等大きな影響を及ぼすことが想定されており、災害時の活動や避難できる場所等の確保が求められます。



出典：八潮市洪水地震ハザードマップ

### (4) 自然環境

中川の河川敷に広がる河畔林や市域に点在する屋敷林などは、山林が極めて少ない本市においては、貴重な空間となっています。しかしながら、つくばエクスプレス開通等に伴う都市化の進展により、緑が減少しつつあります。そのような中で、市域を囲むように流れる河川等の貴重な水辺や緑地を休息・散策・学習・運動等のレクリエーションの場として一層の有効活用が求められています。

### (5) 健康増進

本市では、市民一人ひとりが、生涯にわたり健康づくりを心がけ、スポーツに親しむとともに、地域のふれあいを通じて、明るく活気あるまちづくりを推進するため、平成 21 年に「健康・スポーツ都市」を宣言しました。

## SDGs(持続可能な開発目標)

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) とは、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。



本計画は、SDGs が掲げる以下のゴール (目標) の達成につながります。



## 2 八潮市の公園施設・スポーツ関連施設等の現状

### (1) 公園施設の状況

市内には都市公園が79箇所あり、市民1人当たりの都市公園面積が2.10㎡/人（令和5年4月1日時点）となっております。また、都市公園以外の公園が33箇所となっております。

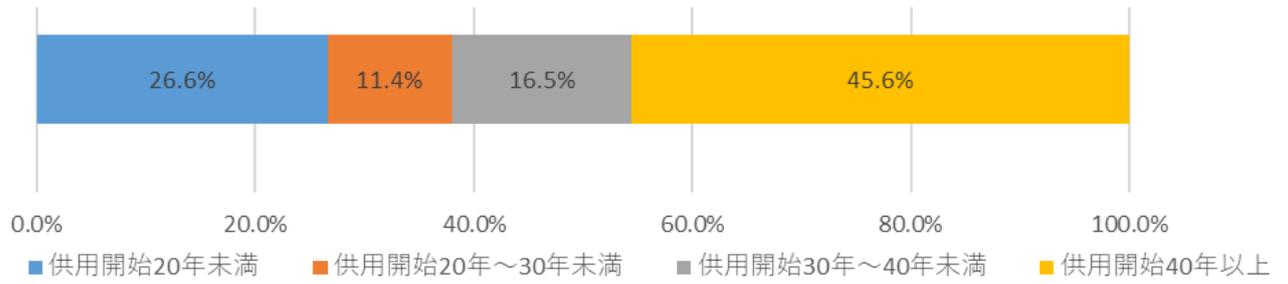
これらの公園は、全体の約6割が開園から30年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっており、市民ニーズに対応した公園への再整備等への検討が必要となっております。

このことから、公園遊具の改修等については、長寿命化計画において検討を進めています。また、屋外スポーツ施設を有する公園においては、スポーツやレクリエーションに関する利用者のニーズの変化や施設の老朽化を踏まえ、市全体における適正な配置や計画的な改修等を検討していく必要があります。

#### ① 屋外スポーツ施設を有する公園施設一覧

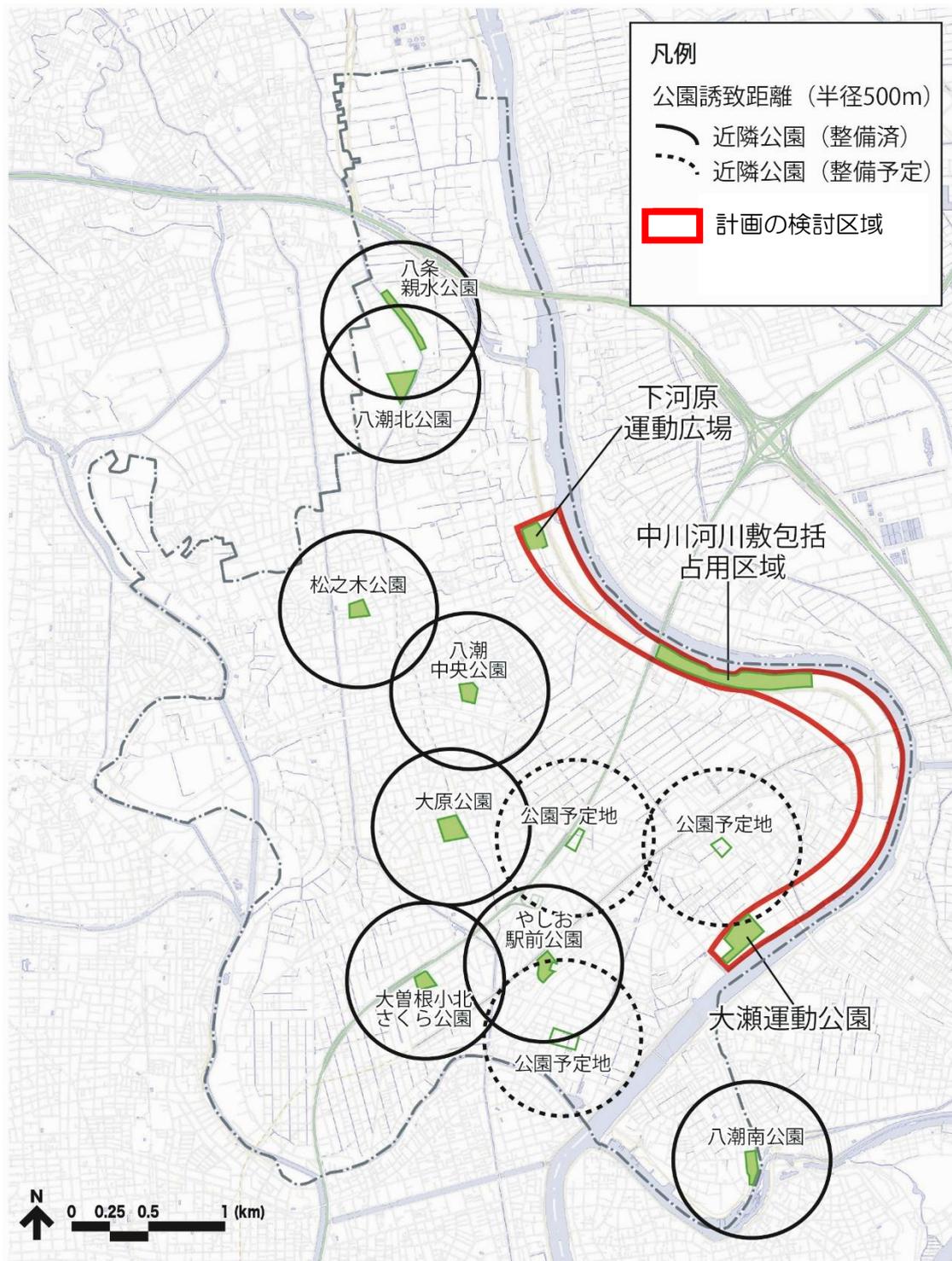
公園種別	施設名 (スポーツ施設名)	供用開始	面積(㎡)実測	トイレ	遊具等	その他	
都市公園 近隣公園	八条親水公園 (テニスコート)	S55	22,341.10㎡	浄化槽 汲取り	・滑り台 ・ブランコ ・バスケットゴール	・避難場所	
	八潮北公園 (テニスコート・野球場)	S43	19,382.19㎡	水洗	・滑り台 ・ブランコ ・ぶら下がり遊具		
	大原公園 (テニスコート・野球場)	S55	19,798.13㎡	水洗	・滑り台 ・ブランコ ・スプリング遊具 ・砂場 ・コンクリート遊具 ・固定遊具	・芝生広場 ・避難場所	
	松之木公園 (テニスコート)	S63	8,727.40㎡	水洗	・滑り台 ・ロッキング遊具 ・回転ジャングル ・複合遊具 ・健康遊具	・芝生広場	
	八潮南公園 (ソフトボール場)	S51	16,796.76㎡	汲取り	・滑り台 ・ブランコ ・シーソー ・砂場 ・健康遊具	・芝生広場 ・避難場所	
都市公園 以外の公園 運動公園	大瀬運動公園 (野球場)	S55	37,147.00㎡	汲取り	無し	・避難場所	
	運動広場	八条幸之宮運動広場 (ソフトボール場)	H11	9,519.22㎡	浄化槽	・滑り台 ・ブランコ ・スプリング遊具 ・ロッキング遊具 ・健康遊具	・ヘリポート
		下河原運動広場 (ソフトボール場)	S57	14,186.79㎡	汲取り	無し	
		八条北運動広場 (多目的広場)	R3	4,680.00㎡	汲取り	無し	

② 都市公園の供用開始年数



③ 公園誘致距離図

(令和5年4月1日現在)



## (2) 屋外スポーツ施設の状況

市内の公園等にある屋外スポーツ施設13箇所のうち、ほとんどの施設は公園と同様に開設から30年以上経過しているため、施設の老朽化が課題となっています。

近年、近隣の住民から、騒音、砂埃、ボールの飛び出し、ナイター照明等の苦情が多い上、公園内に屋外スポーツ施設があるものの、ほとんどが競技場の公式規格が確保できていないため施設拡大の要望が多い状況です。

スポーツの拠点となる施設整備が求められているため、検討が必要です。

### ① 公園等に存する屋外スポーツ施設一覧

公園等種別	施設名	築年	所有	施設の規模等	現況	利用状況
都市公園 近隣公園	八条親水公園	S55	市有	テニスコート 3面 面積1,927.25㎡ 夜間照明 有り		・市外の利用者が多い。
	八潮北公園	S43	市有	テニスコート 2面 面積1,267.35㎡ 夜間照明 有り		
				野球場 1面 面積7,630.35㎡ 夜間照明 有り		・野球、少年野球
	大原公園	S55	市有	テニスコート 2面 面積1,554.00㎡ 夜間照明 有り		
				野球場 1面 面積7,177.50㎡ 夜間照明 無し		・野球、 グラウンドゴルフ
	松之木公園	S63	市有	テニスコート 2面 面積1,986.90㎡ 夜間照明 有り		・コート不良により 休止中
八潮南公園	S51	市有 ・ 占用	ソフトボール場 1面 面積16,796.75㎡ 夜間照明 無し		・ソフトボール、 少年野球、 グラウンドゴルフ	

公園等種別	施設名	築年	所有	施設の規模等	現況	利用状況
都市公園以外の公園	運動公園 大瀬運動公園	S55	市有	野球場 2面 面積18,772.00㎡ 夜間照明 無し		・野球、 グラウンドゴルフ
	八條幸之宮運動広場	H26	市有	ソフトボール場 1面 面積9,519.22㎡ 夜間照明 無し		・ソフトボール、 少年野球、 グラウンドゴルフ
	運動広場 下河原運動広場	S57	市有・ 借地	ソフトボール場 2面 面積14,186.79㎡ 夜間照明 無し		・ソフトボール、 少年野球
	八條北運動広場	R3	借地	多目的広場 1面 面積4,680.00㎡ 夜間照明 無し		・少年サッカー
その他	運動広場 中川やしお スポーツパーク	H30	占用	サッカー場 1面 面積10,677.00㎡ 夜間照明 無し		・サッカー、 少年サッカー、 グラウンドゴルフ
				ソフトボール場 1面 面積6,590.00㎡ 夜間照明 無し		・ソフトボール、 少年野球、 グラウンドゴルフ

※P7の「①屋外スポーツ施設を有する公園施設一覧」、及びP9、10の「①公園等に存する屋外スポーツ施設一覧」の公園等種別における「都市公園」、「都市公園以外の公園」の定義については、八潮市公園条例での公園等の種別に区分しています。また、P10の「その他」については、八潮市中川やしおスポーツパーク設置及び管理条例に位置づけている施設です。

【都市公園】

都市公園法第2条第1項に規定する市が設置や管理する公園

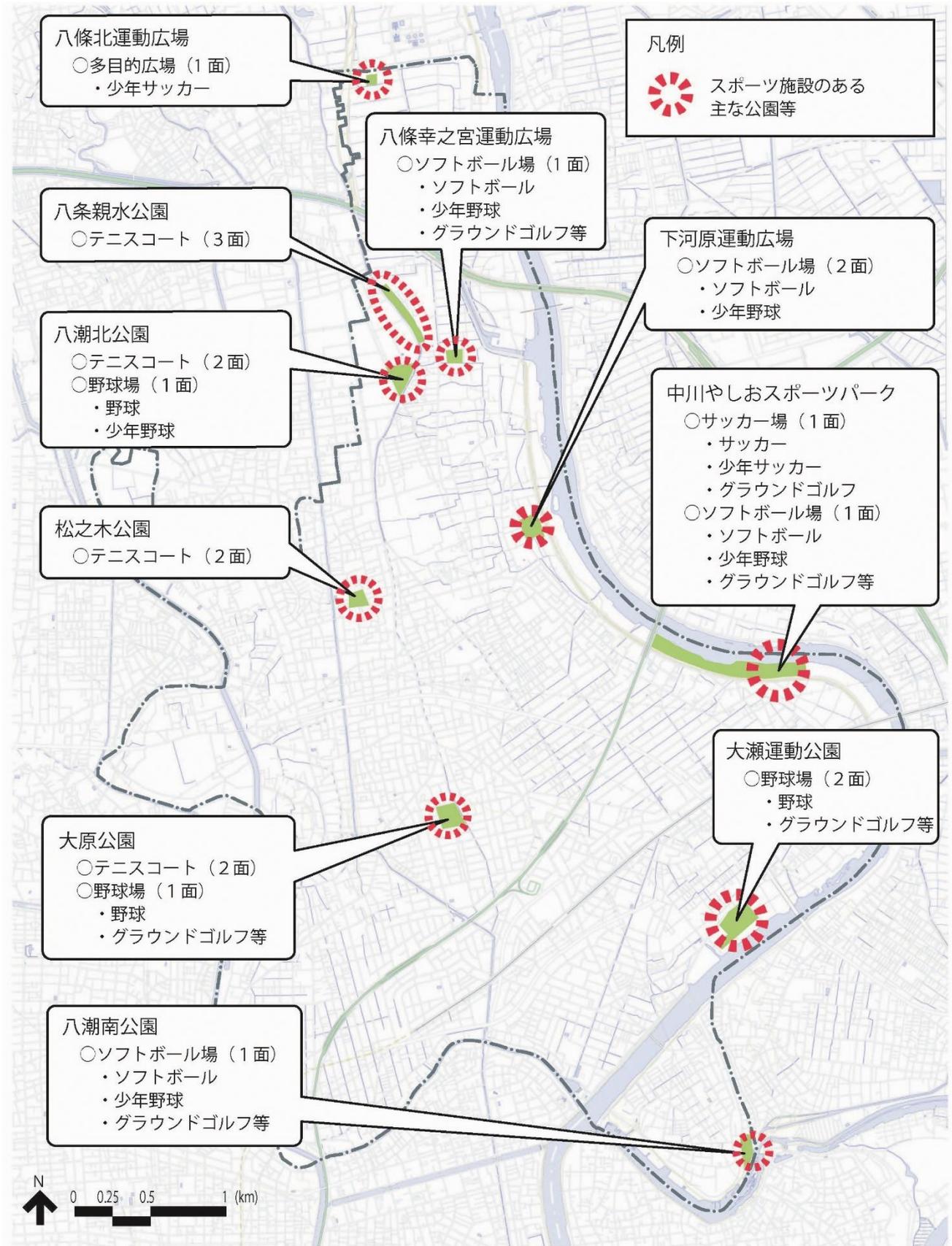
【都市公園以外の公園】

市が設置や管理する都市公園以外の公園、緑地、広場

② 競技種目実施可能施設

施設名称	サッカー	軟式野球	硬式野球	ソフトボール	テニス	グラウンドゴルフ等	照明
八条親水公園 テニスコート					●		●
八潮北公園 テニスコート					●		●
八潮北公園 野球場		●	▲	●			●
大原公園 テニスコート					●		●
大原公園 野球場		●		●		●	
松之木公園 テニスコート					●		●
八潮南公園 ソフトボール場		●		●		●	
大瀬運動公園 野球場		●	▲	●		●	
八條幸之宮運動広場 ソフトボール場		●	▲	●		●	
下河原運動広場 ソフトボール場		●		●		●	
八條北運動広場 多目的広場	●					●	
中川やしおスポーツパーク サッカー場	●					●	
中川やしおスポーツパーク ソフトボール場		●		●		●	

▲・・・一定の要件あり



屋外スポーツ施設を有する公園等配置状況

### 3 施設利用者等を対象としたヒアリング結果

中川河川敷周辺公園等施設整備計画の策定に向けて、計画区域や市内公園施設に存する屋外スポーツ施設の現状や課題に関するご意見を把握するため、施設利用者や計画区域近隣の町会・自治会に対し、ヒアリングを実施しました。

#### (1)ヒアリングの概要

項目	内容
実施期間	令和4年7月4日～20日
実施方法	対面での聞き取り
対象	<p>【屋外スポーツ施設利用団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢サッカー協会      ➢テニス協会      ➢ソフトテニス連盟</li> <li>➢野球連盟            ➢寿野球協会      ➢スポーツ少年団野球部会</li> <li>➢グラウンド・ゴルフ協会</li> </ul> <p>【計画区域近隣の町会・自治会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢鶴ヶ曽根一町会   ➢鶴ヶ曽根二町会   ➢上二丁目町会</li> <li>➢下二丁目町会    ➢上木曽根町会    ➢下木曽根町会</li> <li>➢伊勢野自治会    ➢上大瀬町会      ➢南川崎町会</li> </ul>

#### (2)ヒアリングによる主な意見

##### ①中川河川敷でよく利用されている公園や施設について

→**新旧堤防の遊歩道や包括占用区域の施設利用について意見がありました。**

- ・新旧堤防の高さが違うため、見える風景が変わってよい。
- ・アクセスに難があるため、アクセスポイントを増やして人を引き込む仕掛けづくりが必要。
- ・日陰が無いのが課題。

##### ②大瀬運動公園について

→**多目的利用を望む声がある一方、限定的な利用を望む意見もありました。**

- ・競技を限定しない多目的広場がよい。
- ・野球に特化した施設がよい。
- ・グラウンドが狭く、防球ネットが低いので、外にボールが出てしまう。川に向かってボールが飛ぶ配置がよい。

##### ③下河原運動広場について

→**現状の施設利用を望む声がある一方、多目的広場としての活用の意見もありました。**

- ・今ある施設は残した方がよい。
- ・多目的に使えるものがよい。
- ・グラウンドとトイレをきちっと整備して欲しい。

④中川河川敷包括占用区域・新旧堤防について

→新堤防の活用と休憩施設(ベンチ・トイレ等)の整備について意見がありました。

- ・ マラソン大会や連続したサイクリングコースができるとうい。また、綺麗なトイレ、水施設、ベンチなどの休憩施設、距離表示のサインがあるとよい。
- ・ スポーツパークの施設は、他市の河川敷施設の中では充実しているが、堤防を利用した観覧スペース、日よけや悪天候時に避難できる場所があるとよい。
- ・ 包括占用区域は、もっと自由に使えばよい。バーベキュー、ビアガーデン、キッチンカー、キャンプなど。
- ・ 河畔林にカブトムシやクワガタが多く、生き物の生息環境が豊かなので活用。

⑤八潮北公園の野球場について

→グラウンドが狭いため、敷地外にボールが出てしまうとの意見がありました。

- ・ グラウンドが狭いため、大人の大会では使えない。駐車場も足りない。

⑥市内のテニスコートについて

→テニスコートを代替地等へ集約することについて意見がありました。

- ・ 近くの人だけがテニスコートを利用しているわけではない。テニスコートを代替地等へ集約しても問題ない。

⑦早朝・夜間の屋外スポーツ施設の利用について

→早朝利用については賛成意見が多いが、夜間利用については意見がわかれました。

- ・ 夏は涼しい時間帯に利用したいので、早朝利用はよい。
- ・ 深夜の寝静まっている時間は声が響いてしまうが、夜 9 時頃までであればよい。
- ・ 照明灯を設置しての夜間利用は反対。

⑧その他

→トイレ・駐車場・日陰ができる休憩施設に関する意見がありました。

- ・ トイレが汚く、女性は近くのコンビニのトイレを利用している。
- ・ 熱中症になったり気分が悪くなったりした人を休ませる管理事務所やクラブハウスが必要。駐車場も足りない。

→町会・自治会からは防災訓練、スポーツ団体からはスケートボード場やスポーツによるまちづくりについて意見が出されました。

- ・ 避難先は学校のイメージのため、河川側に行く考えはないが、オープンスペースとしては貴重なので、施設が整えば防災訓練ができればと思う。
- ・ 素晴らしい屋外スポーツ施設があり、近隣の市民が使うことで、市のアピールになるのではないかと。

## 4 課題の整理と求められる対応等

計画区域及び計画区域周辺の公園等施設の利用状況、並びに施設利用者等からのヒアリング結果等を踏まえ、現在の課題を整理し、今後求められる対応等を明確にします。

### (1) 課題の整理

分類	内容
公園施設機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設の老朽化への対応</li> <li>• 公園機能の確保</li> <li>• 清潔で障がい者も利用できるトイレの確保、整備、維持管理</li> <li>• 日陰のある休憩施設（ベンチ等）の整備</li> <li>• 多目的利用広場（軽運動、イベント開催、キッチンカー、バーベキュー、防災訓練などが実施可能な空間）の確保、整備</li> </ul>
屋外スポーツ施設機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設の老朽化による改修、集約化等の検討</li> <li>• 市街地内に設置される施設における騒音、砂埃、光害等への対応</li> <li>• 一部施設における無断利用への対応</li> <li>• 夜間照明の水銀灯（2020年生産終了）の改修</li> <li>• 十分な広さ（公式規格）を備えたグラウンドの確保、整備</li> <li>• 十分な高さの防球ネットの整備</li> <li>• 清潔なトイレ、手洗い場の確保、整備、維持管理</li> <li>• 日陰のある休憩施設（ベンチ等）の整備</li> <li>• 広い駐車場の整備</li> <li>• 管理事務所、クラブハウス（更衣室、シャワールーム）の確保、整備</li> </ul>
堤防利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 連続した遊歩道の整備</li> <li>• 日陰のある休憩施設（ベンチ等）の整備</li> <li>• 案内サイン（m表示や位置表示等）の整備</li> </ul>
アクセス性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中川河川敷包括占用区域までのアクセス性の向上</li> <li>• 大瀬運動公園、中川河川敷包括占用区域、下河原運動広場の出入口の整備</li> </ul>
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 防災ヘリコプターの臨時離着陸可能空間の確保の検討</li> <li>• 防災、水防訓練可能な施設整備</li> </ul>
イベント利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間事業者も利活用可能な施設整備</li> <li>• 本計画地を活かしたイベントの創出</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ランニング、ジョギングコースの整備</li> <li>• 自転車の利活用</li> <li>• スケートボード場の整備、維持管理</li> </ul>

## (2) 求められる対応等

### ① 河川敷周辺の特徴を活かした拠点施設の拡充

- ・ 八潮市の魅力を発信する拠点としての整備を拡充するとともに、民間活用を見据えた、より効果的かつ効率的な管理運営の確立
- ・ スポーツ利用のみに限らず、多様な利用者ニーズに対応した居心地の良い場づくり

### ② 快適で充実した公園施設の確保

- ・ 老朽化した公園施設の再整備を行い、市民や利用者等の多様なニーズに対応した公園機能の確保
- ・ 時代の変化に対応可能な多目的利用の形成の検討
- ・ 快適な利用を促進するため、公園機能だけではなく、小さな休憩スポットやトイレ施設の充実や維持管理の向上

### ③ スポーツ・健康づくりの場の確保

- ・ 河川敷周辺の広い空間を効果的に活用し、将来の人口推計等を見据え、市民ニーズを踏まえた適切な屋外スポーツ施設の確保
- ・ 河川沿いの形状や地域特性を踏まえ、競技スポーツに限らず、市民が身近にスポーツや健康づくりができる活動場所としての環境の検討
- ・ 老朽化した既存の屋外スポーツ施設の改修、再配置等による屋外スポーツ施設の質、機能の向上

### ④ 地域ネットワークの形成

- ・ 中川河川敷包括占用区域までのアクセス及び案内方法の検討
- ・ サイクリング等による新、旧堤防の活用を軸とした周辺自治体との連携による地域ネットワークの構築、及びシェアサイクル活用等のソフトの検討

### ⑤ 防災機能の整備

- ・ 災害時に避難場所や災害応援部隊の活動場所、物資の集積所等の利活用ができ、ヘリコプターの臨時離着陸可能な空間の確保

### ⑥ 市民と行政等の協働

- ・ 本計画区域を安全・安心で魅力あるものにするため、地域活性化や地域防災力向上につながる、住民、企業、関連団体等との協働の推進
- ・ 市民のさまざまな活動の場として、さらに利用が促進され、にぎわいが創出されるよう、民間活力の導入を推進